

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム のため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20番12号 TEL 092-565-0300		
自己評価作成日	平成28年10月30日	評価結果確定日	平成28年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	平成28年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気大切に、入居者と職員が疑似家族になれるようなホームを目指しています。法人代表である看護師との24時間の連絡体制や、併設された訪問看護ステーションの看護師や24時間往診対応の協力医との連携体制の整備により、入居者の健康管理には力をいれている。また、同一法人のもうひとつのグループホームとの合同勉強会を実施し、情報共有やケア向上に取り組んでいる。地域の中では、同じ地域の介護事業所と町内会と一緒に「福祉まつり」の開催をするなど、地域の中での認知症介護の拠点になれるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市南区の住宅街の一角に、2階建て1ユニットのグループホーム「のため」がある。管理者、職員が一丸となって、「すべては入居者のために」という理念の下、安心、安全を第一に、利用者一人ひとりの生活のリズムを大切に家庭の延長線上の暮らしの支援に取り組んでいる。管理者は町内会の組長を経験し、町内の行事にも積極的に参加し、近隣住民の畑を共同で管理する事により、隣近所との交流も深まっている。手厚い医療体制により、医療ニーズが高い利用者にも対応し、平均入居年数が7年と長い。「たまたま認知症という疾病を抱えてしまったその人の人生にお付き合いする」という考えの下、看取りの支援にも取り組んでいる。地域包括や社会福祉協議会と連携し、町内会と協働で開催した福祉まつりの中で、福祉セミナーを担当したり、小学生を対象にした出前講座で認知症の啓発に取り組む等、ここ数年でネットワークの広がりと発信力が備わり、地域福祉の拠点として、益々期待される「グループホーム のため」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すべては入居者の為に」という大きな理念をもとに、法人理念として4つの項目を掲げている。毎朝の朝礼で理念を唱和し、理念を共有している。	「すべては入居者の為に」という思いの下作られた4つの理念を、朝の申し送り時に職員が唱和し、理念の意義を理解して、利用者がその人らしく主体性を持って生きていける介護を目指し、日々取り組んでいる。今年は特に、「理想とするグループホームを目指す」事を目標として、職員一人ひとりが意識して取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会での組長経験や、町内会の定時総会や防災訓練などへの参加など町内会行事への積極的参加。隣の畑を地域住民と共同で管理している。また、町内会で「福祉まつり」を企画し、その中で認知症講座を担当した。	利用者と職員は、地域の一員として、清掃活動や資源回収、防災訓練に参加し、夏祭りには職員が準備段階から参加する等、頼りになる事業所として、地域からの信頼も厚い。また、近くの畑を近隣住民と共同で管理し、収穫した野菜を持って行き来する等、隣近所との関係も深まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや社会福祉協議会と同介護事業所と連携し、町内化と共同で福祉まつりの企画。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同町内の小規模多機能事業所と合同で毎月開催している。そこで、サービスの実際や評価への取り組み状況等について報告させてもらっている。その中で地域での徘徊や独居高齢者の問題など地域での問題取組の場にもなっている。その中で「福祉まつり」の企画につながった。	運営推進会議は近隣の小規模多機能ホームと合同で開催し、情報交換や地域の問題点を話し合い、福祉まつりの開催が実現している。出された意見や要望は検討し、ホーム運営や、業務改善に反映出来るように取り組み、次の会議で結果や進捗状況を報告している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情や取り組みについては、運営推進委員会の中で地域包括支援センターの方へ報告や相談をしている。また、その他にも疑問点等があれば、行政担当窓口へ電話やメールでの相談を行っている。	管理者は、疑問点や困難事例について、介護保険課や生活保護課に相談する等、連携を図っている。南区のキャラバンメイト連絡会に参加し、情報交換を行っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加と伝達講習を開催し、拘束が入居者へ与える影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践につなげている。また、夜間は防犯のため、施錠するが、日中は施錠せずに、入居者や家族または地域の方が自由に出入りできるようにしている。	外部研修を受講し、内部で伝達講習を行い、同意のない身体拘束は虐待である事を確認している。身体拘束にあたる具体的な行為の正しい確認に努め、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加と伝達講習を開催し、虐待防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に管理者からパンフレットを渡し、制度の説明を行い、必要な時はいつでも支援できるようにしている。また、職員に対しても制度の説明を行い、支援体制を整えている。	社会福祉士である管理者が、資料やパンフレットを使用して、権利擁護の制度についての研修を行い、職員間の周知に努めている。必要時には、制度の内容や申請方法を分かりやすく説明し、いつでも支援できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」を声に出して読み上げ、十分な説明を行っています。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族等が意見や要望を表せるように、面会時や行事への参加時などで、入居者の日頃の暮らしぶりや健康状態を報告している。その会話の中で意見や要望が出ているので、運営に反映させるように努めている。また、家族参加型の行事などはご家族の意見を取り入れて日程を調整するようにしている。	家族面会や行事（敬老会、クリスマス忘年会）参加の時に、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事を話し合い、ホーム運営や業務改善、利用者の介護計画に活かせるように取り組んでいる。面会の難しい遠方の家族には、月に1度は電話をかけて、意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員全体でカンファレンスを行い、伝達講習や日々の情報共有を行っている。そこで出た意見や提案は検討し、ホーム運営に反映するように努めている。	月1回、職員会議を全員参加で開催し、19時から21時の間で、利用者全員のカンファレンスと研修を実施している。職員の意見や要望、アイデアを出し合い、出された案件や勘案事項を検討し、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度向上心を持って働けるように声かけをして、評価するようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、経験や年齢や性別における制限はなく、人物本位で採用している。また、職員一人一人の能力や経験を活かして歌や料理、レクリエーション等の得意や不得意を職員同士でカバーしながら取り組んでいる。職員のそれぞれの事情にも配慮して希望休暇やシフト調整を行っている。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、リフレッシュしながら介護に取り組み、ゆとりを持って介護サービスが提供出来るように取り組んでいる。管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。また、職員募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員全体で、権利擁護や虐待防止法等についての勉強会を行っている。	内部研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を職員一人ひとりが理解し、利用者が持っている価値観や個性を尊重して、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、ホームの理念の中に、「利用者の安心と尊厳のある生活を守る」と明記し、職員は常に理念を意識して、日々の介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	同一法人内での合同研修会やホームでの委員会 を実施しています。また、外部での研修等の内容 は伝達講習をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、 ネットワーク作りに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。ま たは、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気 を味わってもらえるようにしている。そこで、本人の 困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来 る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	契約前や契約時に御家族の困っていること、不安 なこと、要望等に耳を傾け、受け止めるようにして いる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情 報収集を行っている。また、面談を行って、その中 でもっとも必要としている支援を見極めるようにし ている。そこで、満床であったり他のサービスが適 切だと判断した際は他のサービスを紹介するよう にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いてい る	職員は入居者との間に壁を作らないように努めて いる。また、入居者との日常の生活の中で生活の 知恵を教えてもらうことも多くある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	町内の夏祭りやホームでの敬老会や誕生日会等 への参加を呼びかけ、可能であれば病院受診へ の同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を 築くようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者一人ひとりのアセスメントをもとに、馴染みの人や場所などの情報収集をし、職員全員で把握するように努めている。馴染みの場所へ出向いたり、一時帰宅や外泊の支援もご家族との協同で行っている。	入居時に、利用者、家族から、これまでの生活環境や人間関係、地域との関わりを聴き取り、家族と話し合い、利用者の希望に出来るだけ応えられるよう支援に取り組んでいる。また、利用者の、「みかん狩りに行きよった」との言葉から、毎年、皆でみかん狩りに出かけたり、馴染みの美容院や床屋に同行する等、ホーム入居で関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないように声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等への転居された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談をきける体制をとれるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族等から、思いや意向を聴き取り、日常生活の中で、会話や独り言、行動、表情等から、入居者の意向の把握に努めている。意向表出が困難になった場合には、過去の記録を見直したり、家族等から情報を得て、入居者本位に検討している。また、年度初めにアセスメントしなおし、現場での意見も参照にして情報を補完するようにしている。	職員は、日常会話を通して利用者の意向や希望を把握し、職員間で情報を共有している。「すべては入居者の為に」という大きな理念の下、意向表出の困難な利用者に対しても、長い年月関わって来た信頼関係の中で、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人ひとり介護日誌に記録し、全職員で把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や面会時(面会がない方には電話)にご家族から希望や意向を聞き取るようにしている。入居者全員分のカンファレンスを毎月行い、職員の意見や気づきを出し合って担当者会議を実施している。基本半年で見直しを行っている。医師からは往診時の情報などでプランに活かしている。	管理者は、家族面会や行事参加の時に、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、毎月行うカンファレンスの中で職員間で検討し、前回の介護計画の実施状況や、目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを半年毎に行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出等の支援や、家族との交流をはかる敬老会等の行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りで造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援します。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者やご家族の希望を優先し、従来のかかりつけ医も継続可能にしている。提携医は月2回の往診があり、他科受診は基本は家族に支援してもらうようにしている。情報は随時共有し、看護師でもある代表と隣接した訪問看護、介護職員、24時間対応可能な提携医との連携の下、入居者が適切な医療を受ける事が出来る体制を整えている。	利用者、家族の希望を大切に、主治医を決めているが、現在は、全員が提携医による月2回の往診を受けている。隣接の訪問看護と介護職員、看護師である代表との連携により、24時間安心して医療が受けられる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気付いた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報をいただき、出来る限り早期退院ができるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する方針の説明を行い、重篤化の際には医師の立ち合いのもと改めて同意を頂き、看取りプランも作成して対応している。提携医も24時間対応で、系列の訪問看護も併設して迅速な対応が出来る。ターミナルケアに入った時は研修も行い、関係機関ともこまめに連携をとっている。	契約時に、重度化、終末期についての方針の説明を行い、ほとんどの方がホームでの看取りを希望している。利用者の重度化に伴い、家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、研修を行う等、看取り介護に向けた体制を整え、利用者が安心してホームで最後まで暮らせるよう支援している。これまで、5名の利用者の看取りに対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	校区での防災訓練には毎年参加している。また、町内会での防災委員会にも参加させていただき、ホームも町内の要支援者として登録してもらっている。ホームでの訓練では消防署の立会いのもと行い、入居者の救出方法について具体的に確認を行っている。	年2回(うち1回は消防署の立ち合い)、昼夜想定 of 防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、2階の利用者の誘導、一時避難場所を確認している。また、地域の防災訓練に利用者と職員が参加し、要支援者として登録し、協力体制も整えている。非常用持ち出し袋を玄関に用意し、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師による接遇研修を実施し、入居者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に向けての勉強をしている。また、羞恥心に配慮し、同性介助にすることもある。個人情報の保管場所や職員の守秘義務の徹底も図っている。	毎月、接遇研修を行い、広い意味での接遇について学んでいる。利用者のプライバシーの確保については、特に排泄や入浴介助時には気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定できるように適度な距離をおきながら、本人の思いを聞くようにつとめている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはありますが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は本人が希望されるお店等があれば、外出支援を行っている。ほとんどの方が希望がないので、職員が担当しているが、本人やご家族も満足されている。冠婚葬祭や歳時の前に希望がある方に関しては美容室の付き添いを行っている。服装に関しては、TP Oにに応じて、本人の希望を聞きながら決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは一週間単位で、栄養バランスや希望や好みを取り入れながら、おおまかな献立をたてている。旬の物を活かして提供し、その日の希望で臨機応変にメニューを変更できるようにしている。また、食事の準備や片付け等は、一人ひとりの能力に合わせてできることは職員と一緒にしています。	利用者の好みを聞いて、形状についても確認しながら、職員が手作りの美味しい食事を提供し、利用者と職員が同じ食事を一緒に食べている。畑で採れたさつま芋を使って、大学芋やスイートポテト等を作ったり、干し柿作りに挑戦する等、季節を感じながら「食」を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況(既往歴・身長・体重)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本はトイレでの排泄や排泄の自立を目指している。入居者の一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導や声かけを行っている。誘導時間の管理や失禁パンツを併用したりして、オムツ使用の軽減にもつなげている。また、チェック表を使用して、便秘の管理も行っている。	トイレでの排泄やオムツをしないで済む暮らしは、利用者の生きる意欲に繋がるとの思いから、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた、排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやパットの使用方法を工夫し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意をしている。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には隔日週3回で時間も昼から夕方の入浴だが、希望すればいつでも提供できるようにしている。入浴を拒まれた場合でも無理強いせず、最低でも週1回は入ってもらうようにしている。また、入浴剤の使用や季節の行事浴にしたりして、入浴が楽しい時間になるように努めている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の体調や希望に配慮しながら、毎日入ることも可能である。日々の入浴剤の使用や、季節の菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いせず、清拭や足浴に変更して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状態にあわせて、休憩時間や、就寝・起床時間を考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人ひとりの薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有できるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲にあわせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たたみ・掃除等をしてもらい、毎日張り合いのある生活を送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出行事(夏祭り・あじさい鑑賞・コスモス鑑賞・花見・初詣など)を行っている。日頃は残存能力に合わせた散歩を行い、少しでも季節を感じてもらえるようにしている。また、ホーム前でのバーベキューなども企画し、屋外での楽しみごとの支援をしている。	天気の良い日には、近隣の散歩に出かけたり、回覧板を届けた帰りに畑に寄って野菜の育ち具合を眺めたり、草むしりをする事を楽しみにしている利用者もいる。また、季節毎に外出行事を企画し、花見や買い物、ドライブ、地域の祭りに出かけたり、ホーム前の駐車場でバーベキューを行う等、利用者の生きがいに繋がる支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能です。また、年賀状のやりとりの支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設施設した作りではなく、民家のような外観と内装にし、入居者一人ひとりが自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。また、庭先には季節の花を植え、リビングには季節の歌や飾りを掲示し、季節感を大事にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や調理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気作りをしている。	普通の家のような家庭的な造りで、対面式の台所から聞こえるリズムカルな包丁の音や炒め物をする音や匂いが漂う中、利用者は歌を歌ったり、体操や勉強で楽しい時間を過ごしている。室内には、季節の飾り物や今月の歌を掲示し、庭先には季節の花が咲き、猫や犬と一緒に暮らす、生活感、季節感を大切にしたい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本、居室の備品は本人が使用していた使い慣れたものを持ち込んでもらうようにし、本人や家族と相談しながら居心地よく過ごせるように工夫している。	転倒の危険性等を考慮しながら、家族の判断で、仏壇や馴染みの家具を持ち込んで貰っている。大切な物を身近に置いてもらう事で、利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。また、こまめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活が送れるようにしている。		